

令和4年度事業計画



社会福祉法人 下関市社会福祉協議会

目次

I. 基本方針	1
II. 重点項目の概要	2
III. 部門別推進項目	4
1. 法人運営部門	
2. 地域福祉活動推進部門	
3. 在宅福祉サービス部門	
IV. 事業計画	7
1. 地域福祉推進事業	
(1) 法人運営事業	
(2) 地域福祉活動推進事業	
(3) ボランティア活動推進事業	
(4) 住民参加型有償サービス事業	
(5) 広報啓発活動事業	
(6) 生活支援体制整備事業	
(7) 地域福祉推進大会運営事業	
(8) 総合相談・自立生活支援事業	
・ 生活・福祉総合相談事業	
・ 生活福祉資金等貸付事業	
・ 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業・法人成年後見事業)	
・ 生活困窮者自立支援事業	
(9) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業	
(10) 食の自立支援事業	
(11) 外出支援サービス事業	
(12) 手話通訳者設置事業	
(13) 交通遺児激励金支給事業	
(14) 強度行動障害支援者養成研修	
(15) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の運営	
(16) 共同募金運動推進事業	
2. 児童福祉活動事業	16
(1) 放課後児童健全育成事業	
(2) 障害児放課後対策事業	
(3) 障害児相談支援事業	
3. 障害福祉総合支援事業	
(1) 障害福祉サービス事業(居宅介護・行動援護・同行援護・移動支援)	
(2) 障害者訪問入浴介護事業	
(3) 生活介護事業	
(4) 就労継続支援事業(B型)	
(5) 計画相談支援事業	
(6) 地域活動支援センター事業(障害者デイサービス事業)	
(7) 障害者生活支援事業	
(8) 基幹相談支援センター事業	
4. 介護保険事業(社会福祉事業)	18
(1) 訪問介護事業	
(2) 通所介護事業	
(3) 認知症対応型高齢者共同生活介護事業	
・ グループホームそまじ	
・ グループホームしまど	

5. 老人福祉センター事業	19
(1) 下関市菊川老人福祉センター事業		
6. 身体障害者福祉センター事業		
(1) 下関市身体障害者福祉センター事業		
7. 社会福祉センター事業		
(1) 下関市社会福祉センター事業		
8. 障害者スポーツセンター事業		
(1) 下関市障害者スポーツセンター事業		
9. 介護保険事業（公益事業）	20
(1) 居宅介護支援事業		
(2) 訪問入浴介護事業		
(3) 訪問看護事業		
10. 地域包括支援センター事業		
(1) 地域包括支援センター事業		
・ 東部地域包括支援センター事業		
・ 豊浦地域包括支援センター事業		
・ 豊北地域包括支援センター事業		
V. 組織体制	21

I. 基本方針

令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化の中、コロナ禍における地域福祉活動の推進にあたっては、感染予防対策を講じた上で、住民福祉活動の継続と更なる発展のために必要な地域支援に取り組みます。また、コロナ禍で顕在化した孤立などの新たな福祉ニーズに対しても、地域福祉関係者等とより連携して取組を進めます。緊急小口資金等の生活福祉資金特例貸付の償還事務に関わる取り扱いについては、山口県社会福祉協議会と連携をとり適切に対応して参ります。介護・障害・医療等各種サービスの提供については、感染予防対策に万全を期し、利用者の安全確保を図りつつ継続実施できるよう努めて参ります。

国が進める地域共生社会の実現に向けた、市町村における包括的な支援体制の整備が求められる中、本協議会としても、これまでの地域福祉活動等の実践を通じて培った経験を活かし、その一翼を担うべく、新たに重層的支援体制整備事業の移行へ向けた準備事業を下関市から受託し、多機関協働による有機的な連携体制を構築し、地域生活課題に取り組みます。また、最終年度を迎えた第3期下関市地域福祉活動計画の成果と実績を踏まえつつ、令和5年度を始期とする第4期計画を行政計画である下関市地域福祉計画と一体的に策定する取組を進めます。

新下関市社会福祉センター整備事業については、市民やボランティア団体等の意見を集約、反映させて、より多くの市民の皆様親しみをもち利用していただける様な「地域共生社会を実現するための新拠点施設」となるべく、その実現に向けて、下関市と連携して取組を進めます。

本協議会の財務状況は、経済状況や人口減少等による会費や寄附金などの民間財源の減少の他、公費補助金の削減など依然として厳しい状況にあるため、事業経営については、これまでの事業評価を継続して行い、事業の見直しを着実に推進するとともに事務事業の合理化を図り、健全な財務運営の確保と安定した経営基盤の確立に努めます。また、併せて、効率的かつ機動的な組織体制の構築に取り組み、本市における地域福祉の更なる発展に努めて参ります。

II. 重点項目

1. 組織改革と経営基盤の強化
2. 第3期下関市地域福祉活動計画の推進と第4期下関市地域福祉活動計画の策定
3. 包括的な支援体制整備の推進
4. 事業評価による適切な介護・生活支援サービス事業の運営
5. 新下関市社会福祉センター整備事業の推進

Ⅱ. 重点項目の概要

1. 組織改革と経営基盤の強化

国においては、地域共生社会の実現に向けて「全世代・全対象型福祉」へ転換するための改革が進んでいます。従来の縦割りや分野の枠を超え、「支える側」「支えられる側」という一方向的な関係から、人と人、人と社会がつながり、一人ひとり生きがいと役割を持って助け合い、支え合いながら暮らすことができるよう、包括的な支援体制づくりが求められています。

新下関市社会福祉センターの建設を控え、本協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、下関市における包括的な支援体制づくりの一翼を担うべく、組織が一丸となって、相乗効果による課題解決力を高められるよう、部門間連携の強化を図るとともに、地域福祉推進のための「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての役割・機能を発揮でき得る組織機構となるよう必要な改革に取り組みます。

また、本協議会の厳しい財務状況を踏まえ、法人全体を通じた事務事業の合理化と支出全般の見直しを徹底し、健全な財務運営の確保と安定した経営基盤の確立に取り組みます。

2. 第3期下関市地域福祉活動計画の推進と第4期下関市地域福祉活動計画の策定

本年度は、本協議会が策定した「第3期下関市地域福祉活動計画」が最終年度を迎えることから、第4期計画の策定に向けた取組を進めます。第4期計画は、第3期計画から引き続き、下関市が策定する「第4期下関市地域福祉計画」と一体的に策定し、下関市との強固なパートナーシップのもとに地域福祉施策の充実に取り組みます。また、計画の策定にあたっては、第3期計画の中間評価を反映させるとともに、社会福祉法の改正や関係諸施策の動向を踏まえ、向こう5か年の地域福祉推進のあり方を計画化します。

3. 包括的な支援体制整備の推進

地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、改正社会福祉法において、「市町村における包括的な支援体制の整備」が位置づけられ、地域生活課題の解決に向けた本市における包括的な支援体制をどのように構築するかが課題となっています。本協議会は、下関市が目指す重層的支援体制整備事業の移行に向けて、下関市との連携をさらに強化するとともに、第4期下関市地域福祉活動計画と連動し、これまでの各種相談事業を通じて蓄積してきた経験やノウハウ、多機関協働によるネットワークを基盤としつつ、属性や世代を問わない相談支援体制の整備に取り組みるとともに、小地域福祉活動の実践をもとに地域社会からの孤立の問題や地域住民のあらゆる分野への参加支援、生活支援の仕組みづくり、住民の学習機会のコーディネート等に継続して取り組みます。

4. 事業評価による適切な介護・生活支援サービス事業の運営

介護保険や障害福祉サービス事業等の事業実施にあたっては、引き続き感染予防対策に取り組むとともに、業務継続計画（BCP）の作成について検討していきます。また、事業評価に基づき、採算性の確保と持続可能な経営に努め、必要に応じて事業の統廃合を検討していきます。中山間地域等で収支の厳しい公的な委託事業等については、法人として職員配置や事業継続について適切に見直しを行います。地域に必要なサービスについては、自治体とのパートナーシップを強化し、公費確保や社会福祉法人との連携等、新たな方策についても検討を進めます。慢性的な福祉人材不足については、職員の資格取得や再取得等への支援体制を構築するとともに、研修機会の提供により、サービスの質の向上を図ります。事業収入による収益については、働きやすい職場づくりや人材確保の他、地域福祉活動などの非営利事業に活用します。

5. 新下関市社会福祉センター整備事業の推進

昭和51年に建設された下関市社会福祉センターは、建設後45年が経過しており、建物の老朽化が進んでいる状況です。また、耐震性の無い建物であるため、利用者の安全確保等の問題から、本協議会では、駐車場を完備した地域福祉推進の中核となる「総合福祉プラザ」機能を持った新センター整備について、市に要望して参りました。

令和3年度は、これまでの要望活動が実を結び、新センター建設に向けた下関市との協議が急速に進んだことにより、建設場所を上田中町庁舎跡地（下関市上田中町一丁目16番3号）とし、現センター同様、建設主体を本協議会とし、また、下関市身体障害者福祉センター機能を集約した形での新センター整備事業を進めることとなりました。

令和4年度は、令和3年度に実施した、新センター整備に係る意見交換会等において利用者・利用団体等から寄せられた様々な意見・要望等を反映させ、下関市の協力を得ながら実施設計の作成及び令和5年度の着工に向けた準備作業を着実に進めます。

Ⅲ. 部門別推進項目

1. 法人運営部門

(1) 組織経営

- ① 制度に基づいた理事会及び評議員会の運営
- ② 支所間の密接な連携及び情報の共有化
- ③ 経営に関する調査研究等の推進
- ④ 事業運営の透明性の向上(情報公開等の整備)

(2) 経営基盤の確立

- ① 社協会員の加入促進
- ② 経営基盤の整備
 - ア) 財政基盤強化(自主財源確保と安定化)
 - イ) 事務事業の合理化と支出全般の見直し
 - ウ) 中期経営計画の検討
 - エ) 組織機構改革に向けた取組

(3) 経営管理の充実

- ① 会計、税務、財務の適正管理
- ② 人事、労務の適正管理及び体制の強化
- ③ 管理職のマネジメント体制の強化
- ④ 苦情解決体制の充実
- ⑤ 指定管理業務等に伴う事務の適正管理

(4) 福祉人材の育成・養成

- ① 実習生等の受入
- ② 各部署における専門性の強化
- ③ 役員研修の実施及び研修の参加
- ④ 職員の資質向上に関する内部研修開催と外部研修への参加促進
- ⑤ メンタルヘルスへの環境整備

2. 地域福祉活動推進部門

(1) 地域福祉活動の推進

- ① 第3期下関市地域福祉活動計画の推進及び第4期下関市地域福祉活動計画の策定
- ② 普及啓発・調査研究活動の推進
- ③ 小地域福祉活動の推進
- ④ 福祉教育の推進

- (2) ボランティア活動の推進
 - ① ボランティア活動の普及啓発
 - ② ボランティア活動の支援
 - ③ ボランティアの発掘養成
 - ④ 災害ボランティアセンターの体制整備
 - ⑤ 募金活動等への協力

- (3) 住民参加型有償サービス事業の推進
 - ① 住民参加型有償サービス事業の実施

- (4) 広報啓発活動の推進
 - ① 広報紙の発行
 - ② ホームページ等による広報啓発

- (5) 生活支援体制整備事業の実施
 - ① 生活支援コーディネーターの配置
 - ② 協議体の設置
 - ③ 互助活動の推進

- (6) 地域福祉推進大会運営事業の実施

- (7) 総合相談・自立生活支援活動の推進
 - ① 生活・福祉総合相談事業の実施
 - ② 生活福祉資金等貸付事業の実施
 - ③ 福祉サービス利用援助事業の実施
 - ④ 生活困窮者自立支援事業の実施

- (8) 重層的支援体制整備への移行準備事業の実施

- (9) 手話通訳者設置事業
 - ① 手話通訳者の設置

- (10) 交通遺児激励金支給事業
 - ① 交通遺児激励金等の支給

- (11) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営
 - ① 協議会事務局の運営
 - ② 事業実施の支援
 - ③ ふくし生活SOS事業の推進

(12) 共同募金運動の推進

- ① 下関市共同募金委員会の運営
- ② 募金運動の実施
- ③ 助成事業の実施

3. 在宅福祉サービス部門

(1) 在宅福祉サービス事業の効率的かつ持続的な事業運営

- ① 事業評価による事業の効率化及び適切な人員配置
- ② 事業効率化のための情報共有とICT化等による業務改善
- ③ 感染症や災害への対応強化
 - ・ 事業継続計画(BCP)策定と訓練及び備品等整備
- ④ 認知症への対応力向上と人材育成
 - ・ 認知症介護基礎研修等の受講支援

(2) 障害福祉サービスの基盤強化

- ① 下関市障害者基幹相談支援センター機能強化
 - ・ 地域生活支援拠点等整備事業の推進
 - ・ 下関市内事業所職員向け障害者虐待防止研修開催
- ② 障害相談支援体制基盤強化と関係機関の連携
 - ・ 介護保険事業所との連携研修、先進地視察等開催

(3) 地域包括支援センター事業の機能強化

- ① 高齢者総合相談機能の強化と周知
- ② 地域ケア会議等を通じた多職種協働
- ③ 一般介護予防事業の拡充と自主活動の支援
- ④ 認知症啓発、地域理解と支援体制の強化
 - ・ 認知症出前講座、徘徊模擬訓練等の開催支援
 - ・ 認知症カフェ、居場所づくり等の支援

IV. 事業計画

1. 地域福祉推進事業

予算 373,758千円

(1) 法人運営事業

① 役員会等の開催

ア) 理事会の開催	年 3 回
イ) 評議員会の開催	年 3 回
ウ) 監査会の開催	年 1 回
エ) 常任理事会	年 4 回
オ) 調整会議(事務局)の開催	年 6 回
カ) 連絡会議(事務局)の開催	年 12 回

② 委員会等の開催

ア) 評議員選任・解任委員会の開催
イ) 地域福祉推進委員会の開催
ウ) 下関市社協表彰選考委員会の開催
エ) 苦情解決委員会の体制整備
オ) 安全衛生委員会の開催

③ 定款その他諸規程の整備

④ 社協会員の増強

ア) 住民会員会費	
イ) 構成会員会費	
ウ) 賛助会員会費	
・ 一般賛助会員	(目標) 1,570 口
・ 特別賛助会員	(目標) 100 口

⑤ 寄付金の募集強化(善意銀行事業の推進) (目標) 8,400,000 円

ア) 寄付者の意志に基づいた事業の実施
イ) 高額寄付者への感謝状等の贈呈

⑥ 連絡調整及び支援協力の充実

ア) 関係官庁・団体・施設等との連絡調整
イ) 山口県社協・山口県内各社協・各地区社協との連絡調整
ウ) 各種関係機関・団体との連絡調整及び事業活動への支援・協力

⑦ 各種会議、研修会の実施及び参加

ア) 役員等研修会の実施
イ) 社協職員研修会の開催
ウ) 役職員等対象研修会等への参加
エ) 経営管理者養成研修会の実施及び参加

⑧ 公施設等の運営管理

ア) 設置施設

- ・ 下関市社会福祉センター〈下関〉
- ・ 下関市菊川老人福祉センター〈菊川〉
- ・ 中村さん家〈菊川〉
- ・ 豊田デイサービスセンターおいでんか〈豊田〉
- ・ いずみ園〈豊浦〉
- ・ グループホームそまじ〈豊北〉
- ・ グループホームしまど〈豊北〉
- ・ 福祉作業所たまねぎハウス〈豊北〉

イ) 指定管理施設

- ・ 下関市身体障害者福祉センター〈下関〉
- ・ 下関市障害者スポーツセンター〈下関〉
- ・ 下関市デイサービスセンターほのぼの〈豊北〉
- ・ 下関市和久生きがいデイサービスセンター〈豊北〉

(指定管理期間)

令和2年度～令和6年度

令和2年度～令和6年度

令和3年度～令和7年度

令和3年度～令和7年度

ウ) 老朽化施設等の点検強化

⑨ 基金等運営事業

地域福祉活動推進のために活用します。

ア) 福祉振興基金

イ) ボランティア振興基金

ウ) 高齢者福祉基金(実施事業内容について地域福祉活動事業の項で掲載)

エ) 下信基金

オ) 社会福祉基金

カ) 貸付関係基金(実施事業については生活福祉資金等貸付事業の項で掲載)

⑩ 積立事業の実施

ア) 下関市社協職員退職積立金

イ) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

ウ) 介護保険事業等積立事業

エ) 施設整備等積立事業

オ) 交通遺児積立事業

⑪ 事務局体制の強化

ア) 総務課、地域福祉課及び在宅福祉課の連携強化のための取組

イ) 専門家による財務状況の診断

- ・ 労務管理に関すること
- ・ 財務管理に関すること

⑫ 福祉人材育成事業

ア) 実習生等の受入

- ・ 社会福祉士等養成のための相談援助実習の受入
- ・ 介護福祉士又は介護職員初任者研修の実習受入
- ・ 大学生等インターンシップ受入
- ・ その他福祉に関する人材育成等に係る実習の受入

年間5名程度

事業所5ヶ所で受入

(2) 地域福祉活動推進事業

① 第3期下関市地域福祉活動計画の推進及び第4期下関市地域福祉活動計画の策定

ア) 第3期計画の着実な推進

- ・アクションプランに基づく取組

新イ) 第4期計画の策定

- ・下関市と合同による策定委員会の設置、地域懇話会の開催

② 普及啓発・調査研究活動の推進

ア) 普及啓発活動の充実強化

- ・新しいホームページによる啓発
- ・社協パンフレットによる啓発
- ・メディア活用等による啓発活動の強化
- ・福祉情報の収集、整理、発信

イ) 啓発講座等の開催

- ・「下関市地域福祉推進大会」の開催
- ・市民福祉講座、地域福祉講座等の開催

ウ) ニーズ把握等の実施

- ・地域の福祉課題等の把握

③ 小地域福祉活動の推進

ア) 地区社会福祉協議会活動の発展強化

a) 地区社協の組織化と組織基盤の強化

- ・地区社協助成金の交付
- ・地区社協会長会議(ブロック別)等の開催
- ・小地域福祉活動強化推進事業(メニュー事業助成)の実施

b) 地区社協活動の充実強化

- ・小地域福祉活動強化推進事業(メニュー事業助成)の実施(再掲)

イ) 地域福祉活動の担い手の育成

a) 地域福祉活動リーダー等の育成

- ・リーダー研修等の開催

b) 福祉員の設置推進と活動基盤の強化

- ・福祉員の委嘱手続き
- ・未設置自治会への設置に向けた働きかけ
- ・福祉員研修会等の開催
- ・福祉員連絡組織の設置及び運営の支援
- ・福祉員活動費の助成
- ・福祉員表札等の配布

ウ) 自治会における福祉活動の推進

- ・小地域福祉活動強化推進事業(メニュー事業助成)の実施(再掲)
- ・自治会福祉部(委員会)の設置促進

- エ) 地域福祉ネットワーク活動の推進
 - ・ 地域福祉ネットワーク懇談会等の開催支援
 - ・ 地区民生児童委員協議会との連携
 - ・ 地域包括支援センターとの連携
 - ・ 社会福祉法人等関係機関との連携
- オ) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - a) サロン活動の育成支援
 - ・ サロン活動助成金の交付
 - ・ 情報提供、遊具等の貸出
 - b) 担い手の育成
 - ・ 担い手交流会等の開催
 - ・ 情報提供、相談支援
- カ) その他の事業
 - ・ 生涯現役社会づくりの推進
 - ・ 安心カード、緊急連絡カード等の普及啓発

④ 福祉教育の推進

- ア) 福祉講座等の開催支援
 - ・ 福祉教育に関する情報提供
 - ・ ふれあい福祉講座の開催支援
- イ) 福祉教育サポーター等の養成
 - ・ 情報交換会等の開催
 - ・ 福祉教育サポーター養成講座の開催
- ウ) 教育機関との連携
 - ・ 福祉教育推進連絡会議等の開催

(3) ボランティア活動推進事業

① ボランティア活動の普及啓発

- ア) ボランティア情報の収集・発信
 - ・ 情報コーナーの整備
 - ・ メールマガジンの活用、チラシ等の作成
 - ・ 学校、企業向けのボランティア担当窓口設置啓発用チラシ等の活用
- イ) 啓発イベント等の開催
 - ・ 愛の広場、福祉フェスタの開催支援〈下関〉
- ウ) ボランティアコーディネート(相談支援、情報提供、登録、調整、紹介)
- エ) ボランティア活動保険等の受付
- オ) ボランティア活動機材の整備・貸出
- カ) ボランティアメニューの企画・開発
- キ) しものせき市民活動センターとの協力・連携

② ボランティア活動の支援

- ア) ボランティア活動助成の実施
 - ・ ボランティア連絡協議会の支援
- イ) ボランティア活動団体等の組織化・育成
- ウ) 企業等社会貢献活動の推進

③ ボランティアの発掘養成

- ア) 体験講座等の開催
 - ・ ボランティア講座の開催
 - ・ 手話点訳等技術ボランティア養成講座の開催支援
 - ・ 夏休みボランティア体験講座の実施・支援
- イ) ボランティアリーダー等の養成
 - ・ 交流研修会等の開催

④ 災害ボランティアセンターの体制整備

- ア) 平時における関係機関相互の連携・ネットワークづくり
 - ・ 意見交換会等の開催
- イ) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練等の開催

⑤ 募金活動等への協力

- ア) 赤い羽根共同募金運動の推進
- イ) 24時間テレビチャリティー募金活動等への協力

(4) 住民参加型有償サービス事業

① 住民参加型有償サービス事業の実施

- ・ 目的 高齢者・障害者・ひとり親世帯などに対し、地域住民の助け合いや支え合いによって掃除などの家事援助サービス等を提供
- ・ 実施場所〈菊川・豊田・豊浦・豊北〉

(5) 広報啓発活動事業

① 広報紙の発行

- ・ 「しものせきし社協だより」の発行(年6回 偶数月)

② ホームページ等メディア媒体による広報啓発

- ・ 各種福祉情報や助成情報等の掲載
- ・ ホームページの更新

(6) 生活支援体制整備事業

① 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

- ア) 第1層 下関市全域 1名
 - ・ 地域資源の開発
 - ・ ネットワークの構築

イ) 第2層 日常生活圏域(13圏域) 6名

- ・ 地域資源の開発
- ・ ネットワークの構築
- ・ ニーズとサービスのマッチング

② 協議体の設置

- ・ 第1層 市が設置する協議体への参加
- ・ 第2層 日常生活圏域(13圏域)を基本に設置

③ 互助活動の推進

- ・ ふれあい・いきいきサロンの推進
- ・ お助け隊結成の推進
- ・ その他地域における支え合い活動の推進

(7) 地域福祉推進大会運営事業(再掲)

- ア) 目的 地域福祉関係者が一堂に会し、地域福祉をめぐる諸情勢を再認識するとともに、地域福祉に功績のあった方々を表彰

イ) 期日 令和4年7月14日(木)

ウ) 会場 下関市民会館 大ホール

(8) 総合相談・自立生活支援事業

① 生活・福祉総合相談事業の実施

ア) 生活・福祉総合相談事業の実施

- ・ 目的 あらゆる生活上の相談を受け付け、必要な支援を実施
- ・ 実施場所〈下関・菊川・豊田・豊浦・豊北〉

イ) 相談員の資質向上

- ・ 相談員研修会等への参加

ウ) 関係機関との連携

② 生活福祉資金等貸付事業の実施

ア) 生活福祉資金貸付事業の実施

離職者、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付

イ) 法外援護資金貸付事業の実施

生活困窮世帯等に対して、緊急かつ一時的な生活のつなぎのための資金の貸付

ウ) 生活安定対策資金貸付事業の実施

低所得世帯等に対して、自立更生その他生活上必要な臨時の資金の貸付

エ) 高額療養費貸付事業の実施

高額療養費支給制度の適用を受ける方に対して、療養費の一部負担金の支払いに必要な資金の貸付

オ) 高額介護サービス費貸付事業の実施

高額介護サービス費相当額の支払いができない方に対して、保険からの支給が受けられるまでの間、つなぎのための資金の貸付

カ) 民生委員児童委員向け事業説明会の実施

地区民生児童委員協議会ごとに生活福祉資金等に関する事業説明会を実施

③ 福祉サービス利用援助事業の実施

ア) 地域福祉権利擁護事業

- ・ 目的 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を実施

- ・ 実施場所〈下関・菊川・豊田・豊浦・豊北〉

イ) 法人成年後見事業

- ・ 目的 成年被後見人等が安心して日常生活を送ることができるよう身上監護及び財産管理並びに付随する事務を実施

- ・ 実施場所〈下関〉※支援は菊川・豊田・豊浦・豊北でも実施

ウ) 成年後見制度利用促進における中核機関との連携

④ 生活困窮者自立支援事業の実施

ア) 自立相談支援事業

- ・ 生活困窮者の相談対応、支援計画の作成等の包括的な支援
- ・ 地域ネットワークづくりや社会資源の開発

イ) 就労準備支援事業

- ・ 就労に向けた日常・社会的自立のための訓練の実施

ウ) 家計改善支援事業

- ・ 家計再建に向けたきめ細かな相談支援

エ) 一時生活支援事業

- ・ 住居を持たない生活困窮者への一時的な宿泊場所の提供

オ) その他

- ・ 中間的就労の場の開拓を行います。(短期体験型、非雇用型就労の受け入れ先)
- ・ 社会的孤立の解消に向けた地域支援活動との連携
- ・ 住居確保給付金の給付

新(9) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

- ・ 多機関の協働による相談支援体制の整備

(10) 食の自立支援事業

- ・ 栄養管理や安否確認の必要な高齢者等を対象に定期的に食事を提供
- ・ 実施場所及び内容等
 - ・ 菊川支所 月・水・金夕食 サービス提供数延 1,500件(目標)
 - ・ 豊田支所 土・日・祝日を除く昼食及び夕食 サービス提供数延 2,280件(目標)
 - ・ 豊北支所 日・火を除く昼食 サービス提供数延 6,900件(目標)

(11) 外出支援サービス事業

- ・ 歩行困難な高齢者や障害者を対象に下関市内及び近隣市町への通院等を支援
- ・ 実施場所及び内容等
 - ・ 菊川支所 サービス提供数延 12件(目標)
 - ・ 豊田支所 サービス提供数延 60件(目標)
 - ・ 豊浦支所 サービス提供数延 120件(目標)
 - ・ 豊北支所 サービス提供数延 12件(目標)

(12) 手話通訳者設置事業

① 手話通訳者の設置

目的 聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者を設置し、医療関係者や福祉サービス提供事業者等の間で手話通訳を実施

配置場所 本所(2名)及び下関市障害者支援課(1名)

(13) 交通遺児激励金支給事業

- ・ 交通遺児指定寄付を資金として、交通遺児に対し交通遺児激励金を支給
- ・ 義務教育終了までの交通遺児1人につき100,000円及び10,000円分の図書カード又は子ども商品券を支給(ただし、交通遺児1人につき1回限りの支給)

(14) 強度行動障害支援者養成研修

- ・ 目標 受講者72名

(15) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の運営

① 協議会事務局の運営

- ・ 事務局運営(会費収受、会計処理等)
- ・ 役員会、運営委員会、定期総会等の開催

② 事業実施の支援

- ・ 広報啓発、人材育成、ふくし生活SOS事業等

③ ふくし生活SOS事業の推進

- ・ コーディネーターの配置

(16) 共同募金運動推進事業

① 下関市共同募金委員会の運営

- ア) 運営委員会の開催(年1回)
- イ) 地区運営委員会の開催(各地区 年1回)
- ウ) 地区審査委員会の開催(各地区 年2回程度)

② 募金運動の実施

- ア) 赤い羽根共同募金運動の実施
- イ) 歳末たすけあい募金運動の実施
- ウ) テーマ型募金の推進
- エ) 募金百貨店プロジェクトの推進
- オ) 法人募金増強に向けた取組

③ 助成事業の実施

- ア) 赤い羽根共同募金助成団体の公募、助成事業の実施
- イ) 歳末たすけあい募金助成事業の実施(障害者・児童福祉施設等)
- ウ) 地域歳末たすけあい助成事業の実施(地区社協)

2. 児童福祉活動事業

予算 11,733千円

(1) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に本協議会の施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供

- ・ 事業所及び定員 下関市社協児童クラブ中村さん家 定員25名
- ・ 目標 利用者数30名 配置人員 6名

(2) 障害児放課後対策事業

豊浦総合支援学校に通学する児童・生徒に対し、放課後の活動の場を提供

- ・ 目標 利用者数10名 配置人員 3名(兼務)

(3) 障害児相談支援事業

障害児の生活を支え、課題を解決するために各種相談に応じ、サービス等利用計画の作成や施設利用の支援を実施

- ・ 目標 利用者数15名 配置人員 8名(兼務)

3. 障害者福祉総合支援事業

予算 127,904千円

(1) 障害福祉サービス事業

① 居宅介護

障害により生活に支援が必要な障害者への訪問介護員による、入浴、排せつ、食事介助等の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延2,400件(目標)
 - ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延 20件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 800件(目標)
 - ・ 豊北ホームヘルパーステーション サービス提供数延 660件(目標)

② 行動援護

障害により自己判断能力が制限されている人が行動する際の、危険を回避するために必要な支援や外出の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 10件(目標)
 - ・ 豊北ホームヘルパーステーション サービス提供数延 5件(目標)

③ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)及び外出の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 360件(目標)
 - ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延 20件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 20件(目標)

④ 移動支援(下関市地域支援事業)

屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、余暇活動、官公庁や金融機関の手続き等、社会生活に必要な外出の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 250件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 30件(目標)

(2) 障害者訪問入浴介護事業

入浴が困難な重度障害者に対し、看護師及び介助員が簡易浴槽を自宅に持ち込み、入浴や清潔保持等のサービスを提供

- ・ 事業所 豊浦訪問入浴介護事業所 サービス提供数延 400件(目標)

(3) 生活介護事業

常に介護が必要な障害者に、昼間に障害者支援施設で排せつ・食事等の生活介護を提供。また、創作活動や生産活動の機会を提供

- ・ 事業所及び定員 いずみ園 定員20名
- ・ 目標 利用者数10名 配置人員8名(兼務)

(4) 就労継続支援事業(B型)

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施

- ・ 事業所及び定員 福祉作業所たまねぎハウス 定員20名
- ・ 目標 利用者数16名 配置人員4名

(5) 計画相談支援事業

障害のある人からの相談を受け、日常生活での問題解決や福祉サービスを適切に利用する計画を作成。継続的なモニタリング(状況確認)を実施

- ・ 実施場所 下関市障害者生活支援センター サービス計画延数 360件(目標)
モニタリング延数 960件(目標)
- ・ 付随実施事業 障害者認定調査業務 200件(目標)

(6) 地域活動支援センター事業(障害者デイサービス事業)

地域で生活する障害者の生活リズムを整え、地域交流で生活に楽しみを取り入れることで、日常的な生活の支援を実施

- ・ 目標 月平均利用者数280名

(7) 障害者生活支援事業

障害に関する市民の相談窓口として、情報提供や障害福祉サービスの利用援助などを支援

- ・ 事業所 下関市障害者生活支援センター

(8) 基幹相談支援センター事業

障害者の権利を守り、自立と社会参加を推進するため専門職員を配置して、虐待防止や関係機関との相談支援体制作りを推進。障害者が65歳到達時の介護保険制度移行問題や災害時の福祉的支援等への課題研修、障害者就労促進に向けた広報、支援活動等を実施

- ・ 事業所 下関市障害者生活支援センター
- ・ 実施事業
 - ・ 自立支援協議会専門部会、定例会、事務局会議開催支援
 - ・ 下関市障害者虐待防止センター機能受託による虐待相談受付、権利擁護支援
 - ・ 下関市内障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止研修会
 - ・ 障害者理解促進研修会開催
 - ・ 地域生活支援拠点等整備事業
 - ・ 山口県内の基幹相談支援センターとのネットワークづくり及び情報共有
 - ・ 障害者児の医療、教育、就労等に関する各委員会等への参加及び課題の抽出
 - ・ 相談支援専門員のスキルアップを目的とした協議及び研修会の開催
 - ・ 障害事業所と企業合同説明会、総合支援学校での保護者説明会開催支援
 - ・ 障害者等の地域移行定着を目的とした、居住支援協議会開催支援
 - ・ エキマチうきうきフェスタ「障害福祉編」開催支援

4. 介護保険事業(社会福祉事業)

予算 222,865千円

(1) 訪問介護事業

要介護者・要支援者又は事業対象者への訪問介護員による食事、排せつ、入浴等の身体介護や調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービス及び通院介助等の支援

- ・ 事業所
 - ・ 下関ホームヘルパーステーション サービス提供数延 2,800件(目標)
 - ・ 豊田ホームヘルパーステーション(菊川圏域を含む) サービス提供数延 7,000件(目標)
 - ・ 豊浦ホームヘルパーステーション サービス提供数延 3,800件(目標)
 - ・ 豊北ホームヘルパーステーション サービス提供数延 4,000件(目標)

(2) 通所介護事業

地域密着型通所介護事業、生活維持型サービス、認知症対応型通所介護事業を実施し、地域の高齢者に入浴や食事の提供、機能訓練、日常生活上の相談援助等のサービスを提供

- ・ 事業所及び定員
 - ・ 豊田デイサービスセンターおいでんか 定員18名 平均利用者数13名(目標)
 - ・ 豊浦デイサービスセンター(生活維持型) 定員15名 平均利用者数13名(目標)
 - ・ 豊北デイサービスセンターわくわく苑 定員18名 平均利用者数14名(目標)
 - ・ 豊北デイサービスセンターほのぼの(認知症対応型) 定員12名 平均利用者数10名(目標)

(3) 認知症対応型高齢者共同生活介護事業

認知症高齢者に対し、家庭的な雰囲気、共同生活をしながら介護サービスを提供

- ・ 事業所及び定員
 - ・ グループホームそまじ 定員 9名
 - ・ グループホームしまど 定員 9名

5. 老人福祉センター事業 予算 100千円

(1) 下関市菊川老人福祉センター事業

地域の高齢者等に対して、交流及び健康増進のための機能を有した場の提供

- ・ 実施場所及び内容 菊川老人福祉センター 毎週火～日
- ・ 目標 延利用者数2,000名

6. 身体障害者福祉センター事業 予算 23,590千円

(1) 下関市身体障害者福祉センター管理運営事業

障害者福祉関係団体に対する便宜の供与及び「地域活動支援センター事業」として、障害者デイサービス(地域生活支援サービス)による創作的活動を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障害者等の社会参加の促進を図る

- ・ 実施場所及び内容 本所 毎週火～日
- ・ 目標 延利用者数4,000名 配置人員 6名

7. 社会福祉センター事業 予算 65,911千円

(1) 下関市社会福祉センター事業

- ・ 福祉バスの運行 福祉バス 3台(本所 2台、豊北支所 1台)
- ・ 趣味の会の育成 8部会
- ・ 福祉関係者・ボランティア活動者への会議室等利用提供
- ・ 休憩室等による高齢者の憩いの場の提供
- ・ 目標 延利用者数15,000名 配置人員 6名

新(2) 新下関市社会福祉センター整備事業

- ・ 実施設計、地盤調査の実施(予算 30,500千円)

8. 障害者スポーツセンター事業 予算 31,320千円

(1) 下関市障害者スポーツセンター管理運営事業

障害者(児)にスポーツやレクリエーションの場を提供すると共に、各種スポーツ教室開催などのプログラムサービスを提供、障害者スポーツ指導者の養成やボランティア養成に関する事業の推進

- ・ 実施場所及び内容 本所 毎週火～日
- ・ 目標 延利用者数10,000名 配置人員 5名

9. 介護保険事業(公益事業)

予算 123,778千円

(1) 居宅介護支援事業

介護支援専門員が要介護者・要支援者又は事業対象者に対し、介護保険サービス等を適切に利用できるよう居宅サービス計画の作成、サービス事業者及び医療機関等との調整や介護施設等への紹介等のサービスを提供

・事業所

- ・ 下関居宅介護支援事業所 介護支援専門員1名あたり39件(目標)
- ・ 豊田居宅介護支援事業所(菊川圏域を含む) 介護支援専門員1名あたり39件(目標)
- ・ 豊浦居宅介護支援事業所 介護支援専門員1名あたり39件(目標)
- ・ 豊北居宅介護支援事業所 介護支援専門員1名あたり39件(目標)

(2) 訪問入浴介護事業

看護師及び介助員が、入浴することが困難な要介護者又は要支援者に対し、自宅を訪問し、簡易浴槽等で入浴介護や利用者の清潔保持等のサービスを提供

・事業所

- ・ 豊浦訪問入浴介護事業所 サービス提供数延 550件(目標)

(3) 訪問看護事業

看護師が利用者の家庭を訪問して、療養上の看護や必要診療の補助、生活上の相談等のサービスを提供、タブレット端末の導入により、業務効率化を推進

・事業所

- ・ とよた訪問看護ステーション サービス提供数延(介護2,000件 医療750件)(目標)
- ・ ほうほく訪問看護ステーション サービス提供数延(介護900件 医療2,000件)(目標)

10. 地域包括支援センター事業

予算 131,699千円

(1) 地域包括支援センター事業

社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の三専門職を配置し、高齢者に関する総合相談やマネジメントを行い、地域福祉関係機関と協働して地域ケア会議や地域見守りネットワークの構築を推進。また、認知症理解講座や認知症カフェの開催支援、介護予防教室などを推進し、地域づくりと医療・介護の連携を支援

・名称及び担当地域

- ・ 下関市東部地域包括支援センター (小月・王喜・吉田・清末・王司地域)
- ・ 下関市豊浦地域包括支援センター (豊浦地域)
- ・ 下関市豊北地域包括支援センター (豊北地域)

V. 組織体制

